

大地震に備えて

かけがえのない命を守るために

東日本大震災の発生から1年半がたとうとしています。多くの命を一瞬にして奪い去る大地震は、私たちの住む札幌でも起こる可能性があります。今回の特集では、こうした大地震が発生したときに身を守るための心構えや備えと、地域に広がっている防災活動を紹介します。一人でも多くの命を守るために、私たちができることとは何なのか、あらためて考えます。



詳細 危機管理対策課 ☎211-3062

現在、市が進めている災害対策

地域防災計画の見直し

市の防災の総合計画である「地域防災計画」の修正を進めており、本年度中に原子力災害対策編を盛り込む予定です。また、北海道では地震時における日本海側の津波の発生予測を行うことを検討しており、市も必要に応じて対策を行うことにしています。

避難場所の環境整備計画の策定

避難場所での寒さや物資不足などの問題をできるだけ回避するため、「避難場所基本計画」を本年度中に策定します。

その他、小中学校の耐震化なども進めています

市が行った最新の調査では、札幌市やその周辺に存在が想定されている断層で地震が起こると、市内で最大震度7の揺れが発生すると見込まれています。これは、阪神・淡路大震災や、東日本大震災とほぼ同じ大きさの揺れです。

市はこうした予測を踏まえて災害対策を進めています。大規模な災害が発生した時には、行政だけでなく、全ての事態に対応することはできません。

今、市民一人一人に求められていることは、「札幌が大地震に襲われる」という状況を想定し、被害を最小限に食い止めるための準備をしておくことです。

札幌で震度7の大地震が発生すると 最大8千人以上が命を落とす

厳冬期の札幌で震度7の大地震が起これば、凍死者も含めて最大8,234人が死亡すると予測されています。大地震が起きたとき、何よりも大切なのは、まず、身を守ることです。

札幌市で震度7の直下型地震が起きた場合の最大被害予測

死者 **8,234**人 負傷者 **34,395**人 倒壊家屋数 **112,461**棟

※数値は平成20年度札幌市防災会議で定められた第3次地震被害想定に基づく

身を守るには事前の準備が大切

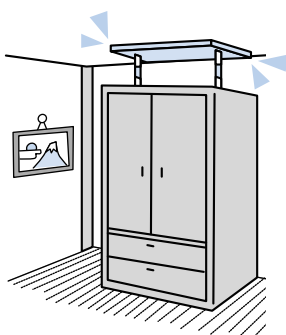
自宅での備え

平成7年に起きた阪神・淡路大震災では、倒壊した建物や倒れた家具による「窒息死」「圧死」が死亡原因の約9割を占めました。このことから、家具と建物への対策が重要であることが分かります。

家具

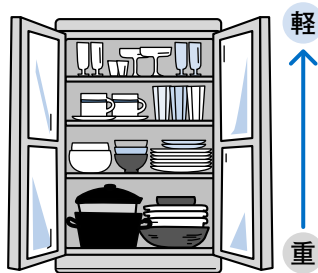
基本 大型の家具は固定する

大地震が起これば、大型の家具は、転倒や収納している物の飛び出しにより、人を傷つける凶器になります。ホームセンターなどで売っているL字の金具や突っ張り棒などでしっかりと固定しておく必要があります。



重い物は下に、軽い物は上に収納

家具の上部に重い物を入れると、不安定になり、家具が転倒しやすくなるので危険です。重い物は下に入れ、家具の安定感を高めましょう。収納物に応じて、棚板の高さを変えられる家具がおすすめです。



建物の耐震化

住居が地震に耐えるかの確認を

昭和56年5月以前に建てられた住居は、旧耐震基準が適用されているため、倒壊の危険性が高くなっています。自宅に倒壊の危険はないか、専門家による耐震診断を受けてみてはいかがでしょうか。



木造住宅の耐震化費用を補助します

昭和56年5月以前に建てられた木造住宅を対象に、耐震診断・設計・工事の費用を補助する制度があります。詳しい条件や申し込み方法などは下記にお問い合わせください。

補助金額	診断	設計	改修
	費用の2/3を補助(限度額3万円)	費用の2/3を補助(限度額10万円)	費用の23%を補助(限度額40万円)

詳細 建築安全推進課 ☎211-2867

行動を想定しておこう

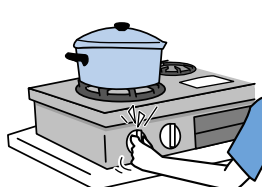
急に地震が起きたとき、慌てることのないように、自分がとるべき行動を想定しておくことも大切です。

地震が起きたら…

1 机の下などで揺れが収まるまで待つ



2 火を消す



3 ドアを開けて避難経路を確保



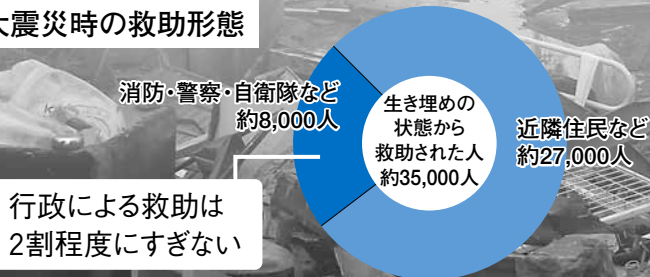
できれば

火災を防ぐため、ガスの元栓を閉め、電気のブレーカーを切って避難場所へ

倒壊家屋に閉じ込められた人の 約8割を近隣住民が救出している

阪神・淡路大震災の際、倒壊した家屋などに閉じ込められた人の多くが、家族や近隣住民によって救出されました。一刻を争うとき、行政の救助が間に合うとは限りません。日頃から近所同士で交流を持ち、いざというときに助け合える関係をつくるのが大切です。

阪神・淡路大震災時の救助形態



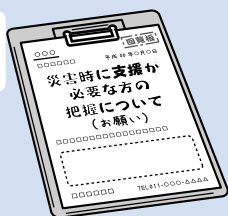
住民同士の支え合いの仕組みが命を守る

災害時要援護者避難支援

詳細 保健福祉局総務課 ☎211-2932

災害が起きたときに、自分や家族の力だけでは避難することが困難な高齢者や障がいのある方などを支えるために、町内会などの地域であらかじめ「支援が必要な方」と「支援ができる方」を決めておく仕組みです。

基本的な流れの例



町内会などが中心となり、回覧板やチラシで「支援が必要な方」と「支援ができる方」を募集する。



集まった情報をもとに「支援が必要な方」と「支援ができる方」を組み合わせる。



「支援が必要な方」「支援ができる方」「町内会などの地域」の三者で情報を共有し、災害に備える。



災害時要援護者避難支援の仕組みを取り入れている地域の方に話を聞きました

東区苗穂連合町内会
むらた とよみ
村田 豊美さん

この地域ならではの工夫があると聞きました

支援が必要な方には、名前や住所などの基本情報のほか、血液型や飲んでいる薬の種類などを、本人の同意の下、カードに記載してもらっています。これにより、万が一のときにきめ細かいケアができると考えています。



支援が必要な方が情報を記載する「防災カード」→

実践的な訓練も行ったそうですね

はい。地域の防災訓練の中で、支援ができる方が支援が必要な方を救い出す訓練をしました。支援ができる方に身長差があると担架が傾き、運搬に支障が出てしまうなど、新たな課題が見つかりました。



この仕組みの最も大切な点は?

継続することです。体制を一度作っておしまい、では意味がありませんので、年2回、支援ができる方が支援が必要な方のお宅を訪問し、顔合わせをしています。支援が必要な方からは、「定期的な訪問が心の支えになっている」という声が上がっており、災害時以外にも効果があると実感しています。

防災マップ作り

住民同士で話し合う機会を設けて、危険な場所や、避難場所、消火栓や食料品店の位置などが一目で分かる地図を作り、災害時に必要な情報を共有する地域が増えています。

防災マップを作成した地域の方に話を聞きました



たけうち ようこ
北郷瑞穂町内会 竹内 洋子さん

昨年、町内会の一部の地域で防災マップを作りました。作成の過程で、高圧線の位置や孤立する可能性のある地区など、長年住んでいても知らない危険な場所が見えてきました。完成後配布された住民の方からは「避難経路が一目で分かるので、安心した」という声も上がっていますよ。現在、残りの地域でマップ作りを行っています。一人でも多くの方に知恵を出していただき、マップの完成度を高めて災害に備えたいですね。



実際に避難経路などを確認しながら町内を歩き、その結果を地図に落とし込んで精度を上げていく。

マンション防災

マンションでは、地震に伴う停電の影響で、エレベーターや玄関のオートロックのほか、水道やガスの供給も全て停止する可能性があります。そのため、一戸建て住宅とは違った対策が必要になります。

マンションの防災に力を入れている方に話を聞きました



年1回、大規模な防災訓練を実施。「参加者を増やすため、毎年違った訓練を取り入れるなど工夫している」と、北川さんは話す。

マンションの住民などで構成される組織
厚別区パークアベニュー防災協議会
きたがわ しげき
北川 重喜さん

ベランダの避難はしごを使った防災訓練を実施しているほか、逃げ遅れた住民を素早く把握できるよう、「避難完了」と書かれた札を全戸に配布し、避難時にドアに張るようお願いしています。たくさんの方が住むマンションでは、一軒家とは違った備えや心構えが必要です。住民の皆さんにそのことを認識していただき、マンション全体の防災意識を高めていきたいです。



風水害への備えも

地震だけでなく、台風や大雨などによって起こる風水害にも気を付けなければなりません。風水害は地震と違い、テレビやラジオで事前に情報を得ることができます。気象情報を確認し、危険な状況に陥る前に避難しましょう。



平成16年には台風18号が札幌に上陸。市内で4人の死者、92人の負傷者が出る大惨事となった。

自宅の洪水被害予測を確認しておこう

洪水に備えるため、河川の氾濫による被害予測をまとめた「洪水ハザードマップ」を配布しています。

配布場所 区役所、市役所
6階危機管理対策課



地域のつながりが命を守る力に

災害による被害を最小限にするためには、一人一人の備えのほか、日頃から地域のつながりをつくっておくことが大きな力になります。

東日本大震災の発生から1年半。このような大地震が札幌で起こらないとは限りません。この機会に、家族や地域の方々と、災害時の行動や備えについて、あらためて話し合ってみませんか。

防災DVDを貸し出しています

災害時の行動や心構えなどを学べるDVDです。

貸出場所 区役所、まちづくりセンターなど

マンション防災、企業防災のパンフレットを配布しています

マンションならではの大地震への対処法や、企業で考えておくべき防災対策について紹介しています。

配布場所 区役所、市役所6階危機管理対策課

